

平成26年度 事業報告書

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日



学校法人 静岡理工科大学

I 学校法人の概要について

1. 沿革

- 昭和 15 年 5 月 静岡県自動車学校開設。
- 昭和 31 年 4 月 静岡県自動車学校に整備課を設置。
- 昭和 37 年 9 月 法人名を学校法人静岡県自動車学園に改称。
- 昭和 38 年 4 月 静岡県自動車工業高等学校開校。
- 昭和 45 年 7 月 静岡県自動車学校から静岡産業技術専門学校を分離開設。
- 昭和 48 年 4 月 静岡産業技術専門学校に電子計算機科を設置し、コンピュータ教育を開始。
- 昭和 51 年 4 月 学校教育法(専修学校規程)により静岡産業技術専門学校が専修学校(専門課程)として認可。
- 昭和 52 年 6 月 星陵高等学校がグループ校に加入。
- 昭和 55 年 4 月 静岡県自動車工業高等学校を静岡北高等学校に校名変更。静岡産業技術専門学校に情報処理科を設置。
- 昭和 57 年 4 月 静岡北高等学校に普通科を設置。
- 昭和 58 年 4 月 沼津情報専門学校開校。
- 昭和 59 年 9 月 静岡文化服装専門学校がグループ校に加入し、静岡文化専門学校に校名変更。
- 昭和 60 年 4 月 浜松情報専門学校開校。
- 昭和 63 年 4 月 静岡北高等学校に工業技術科を開設。星陵高等学校に英数科を開設。
- 平成元年 4 月 静岡産業技術専門学校新校舎完成。
- 平成 2 年 4 月 静岡北高等学校に理数科を開設。
- 平成 2 年 7 月 学校法人静岡県自動車学園より学校法人静岡自動車学園が分離。
- 平成 2 年 12 月 学校法人静岡県自動車学園を学校法人静岡理工科大学に改称。
- 平成 3 年 4 月 静岡理工科大学開学。
- 平成 6 年 3 月 静岡産業技術専門学校、沼津情報専門学校、浜松情報専門学校の校舎を増築。
- 平成 7 年 1 月 文部省(当時)より当学校法人の専門学校の当該課程を修了した者を「専門士」と称することが認定される。
- 平成 8 年 4 月 静岡理工科大学に大学院を開設。
- 平成 9 年 4 月 静岡文化専門学校を静岡デザイン専門学校に校名変更。
- 平成 9 年 6 月 静岡デザイン専門学校新校舎完成。
- 平成 10 年 12 月 静岡北高等学校新校舎完成。
- 平成 11 年 4 月 静岡理工科大学に情報システム学科を開設。
- 平成 12 年 4 月 静岡北高等学校に国際コミュニケーション科を開設。
- 平成 13 年 4 月 静岡北高等学校、星陵高等学校から静岡理工科大学への高・大一貫教育を開始。
- 平成 13 年 11 月 静岡理工科大学開学 10 周年記念式典挙行。
- 平成 17 年 4 月 浜松情報専門学校が浜松駅前に新校舎を建設し移転。
- 平成 20 年 4 月 静岡理工科大学に総合情報学部を開設し、併せて、情報システム学科募集停止。
静岡インターナショナル・エア・リポート専門学校、静岡デザイン専門学校浜松校を開校。
- 平成 22 年 4 月 静岡北中学校開校。
沼津情報専門学校を沼津情報・ビジネス専門学校に校名変更。

- 平成 23 年 2 月 星陵高等学校新校舎完成。
- 平成 23 年 4 月 星陵中学校開校。
静岡デザイン専門学校浜松校を専門学校 浜松デザインカレッジに校名変更。
- 平成 23 年 10 月 浜松日本語学院開校。
- 平成 23 年 11 月 静岡理工科大学開学 20 周年記念式典挙行。
- 平成 25 年 8 月 沼津情報・ビジネス専門学校創立 30 周年記念式典挙行。
- 平成 25 年 10 月 静岡北高等学校 50 周年記念式典挙行。

2. 設置学校及び学生生徒在籍状況（平成26年5月1日現在）

学校名	在籍合計
静岡理工科大学大学院	31
静岡理工科大学	1,453
静岡北高等学校	1,237
星陵高等学校	1,157
静岡北中学校	179
星陵中学校	201
静岡産業技術専門学校	535
沼津情報・ビジネス専門学校	325
浜松情報専門学校	392
静岡デザイン専門学校	452
静岡インターナショナル・エア・リゾート専門学校	228
専門学校 浜松デザインカレッジ	127
浜松日本語学院	109
学校法人計	6,426

3. 役員・教職員の状況

(1) 役員状況（平成27年3月31日現在）

理事 13人

理事長 外山 浩介

専務理事 根津 彰弘

常務理事 遠藤 進

常務理事 坪井 正明

理事 野口 博

理事 下田 修 他7人

監事 3人

監事 杉本 憲一

監事 海野 繁

監事 熊丸 誠一

(2) 教職員の状況（平成27年3月31日現在）

区 分	人 員
管 理 職	5 5
大学教員	6 6
高校・専門学校教員	1 5 1
講 師	3 8
事務職員	7 0
嘱 託	2 3
合 計	4 0 3

Ⅱ 事業の概要

1. 平成26年度経営基本方針

平成24年12月の総選挙で自由民主党が圧勝し安倍晋三内閣が誕生して、ねじれ国会での決められない政治が終わり、首相のイニシャチブによる改革の政治が動きだしました。「アベノミクス」と呼ばれる経済政策により、デフレ社会の「不安」「澁み」、そして「失われた20年」からの脱却が期待され、世の中は変革を予感して僅かながらも明るさを感じられるようになりました。経済には消費増税や中国・欧州の景気停滞など不安要因を残していますが、日本再生を期して、産業界ばかりでなく教育界も、そして国全体が前向きに活動すべき時が来ていると思います。

折しも社会的には、富士山の世界遺産登録、7年後の東京オリンピック誘致が決定し、再び、世界から日本が注目を浴びる良い機会であり、再生に臨む日本経済、社会を強力に後押しすることが期待されます。

平成25年に入って「アベノミクス」による成長戦略として「日本再興戦略」が打ち出されました。「少子高齢化」「資源・エネルギー」といった先進国としての課題解決に、「医療・介護・保育」「農業」「エネルギー産業」等を新たな成長分野として産業を興していこうとするものです。加えて、これからのグローバル経済における国際的な競争に勝ち進むため、今後10年を「再生の10年」として具体的な政策ロードマップが作成されています。その中で、特に人材育成について、「新分野の発展を支える人材」、「世界と渡り合える若者」の育成、そして、女性や高齢者等の個性と能力を活用するために学校教育を変革していく必要があることが強調されています。

さらに「第2期教育振興基本計画」では、今後の日本の社会構造の変革に伴う教育の在り方として「自立」「協働」「創造」の理念のもとで「社会を生き抜く力の養成」などの具体的な施策が提示されています。その多くは既に本法人においても中期計画に折込んで対応してきているものですが、今般、教育振興基本計画として体系化されたのを機に、改めて各校の教育が目指すところが社会ニーズに合致しているかを再検証し、教育内容を見直し、必要な改革を促進する良い機会であると考えます。

特に留意すべきは、社会、教育の「多様性」です。これからはライフスタイルの多様化により、様々な生活基盤を持った人々が職場、地域社会に参画するとともに、教育現場である学校にも多様なニーズが求められ、学生生徒の学力や家計の多様化だけではなく、地域からの多様な要請、女性、高齢者、職業転換を図ろうとする社会人、外国人留学生など多様な人々が学校へアクセスしてくることになります。これからの教育は、どれだけの多様性を受け入れるのか、あるいはどの教育ニーズにフォーカスするのかなど、狙いを明確にし、ニーズに最適化した教育へ改革を進める必要があります。

法人各部門・各校においては、第2次中期計画に基づき、中期的な目標に向けて教育改革を実行してきているところです。これまで行ってきた活動を振り返り、計画が予定通りに実行されているか、また、手応えのある結果に結びついているかを確認・評価し、次のアクションに繋げてPDCAのマネジメントサイクル、特にそのCとAをしっかり回す時であります。

一方、足元の学生生徒の募集は、高校では公立高校との競争激化、専門学校は大学進学や就職など高校生の進路志望の変化、大学は大都市圏大学と地方大学との格差の拡大などにより、益々厳しい環境になっています。

教育改革の成果は、一朝一夕には顕れません。教育成果が目に見える形で顕れるのを待つのではなく、教育プロセスの改革を広く学外に知らしめる必要があります。広報活動は単に学校の認知度向上に留めず、優れた教育力を周知し、教育ブランド力の向上に結び付け、選ばれる学校群になることが重要だと考えます。

平成26年度は、大学、専門学校、中学・高校のいずれの部門も、急激な社会の変革に対応した教育改革の推進と同時に、学生生徒の確保に結びつく諸活動を推進していただきたいと思えます。

大学においては、第2次中期計画が3年目を迎えるに当たって、特にカリキュラム改革の成果を検証し、見直すべきところは見直すとともに、本年度に開設された「やらまいか創造工学センター」と「先端機器分析センター」を活用した教育改革の実践を推進いただきたい。また、研究活動や地域連携活動においても、中期計画の重点化方針に基づいて一定の成果を出すべく積極的に活動することをお願いします。そして、こうした諸活動を如何に高校生や保護者、社会に知らせるか具体的な施策を持って当たり、平成27年度の入学目標を是非達成していただきたい。

また、来るべき学齢人口急減期に対処するため、次期中期計画の柱となりうる新たな大学改革の具体的な検討に着手する必要があります。

専門学校部門においては、第2期中期計画の始動する年度となり、その着実な実行が不可欠です。さらに「職業実践専門課程」認定制度の創設を機に、企業の求める人材像を具に調査・研究し、課程認定を視野にカリキュラムや教育方法などの必要な改革を推進いただきたい。

一方、専門学校を取り巻く事業環境は急速に変化しており、競合校においては学齢人口の減少を視野に入れた新たな事業展開が急速に進んでいます。5～10年後の本学園専門学校群の在り様を、新分野への展開も含め、スピード感を持って検討していただく必要があります。更に、この検討との整合性を保ちながら、創立後30年が経過した沼津情報・ビジネス専門学校の新時代へのリノベーション構想を具体化し、実行に移していただきたい。

中学・高校学校部門においては、第2次中期計画の2年目となり、特色ある教育の実現に向けて顕著な成果が出ています。それぞれの施策の方向性、内容とその進捗をステークホルダーと共有しながら、着実に教育目標の実現にむけた諸活動を推進いただきたい。

具体的には、探究学習による理数教育やキャリア教育の更なる推進、国際理解教育としての海外交流プログラムの開発及び「スーパーグローバルハイスクール」等へのエントリーの検討、いじめ対策教育など、中期計画内での位置づけを再検証するとともに新たな課題に対しても、取り組むべき施策は着実に推進していただきたい。

また、中高一貫教育、高・専一貫教育、高・大一貫教育を、「社会に生き抜く力」を育み、生徒に魅力ある教育、特色ある一貫・連携教育として磨き上げ、学園内進学者の確保に繋げていただきたい。

そして、全部門に対し、大学・専門学校は平成30年から、高校においては平成27年から始まる学齢人口の減少期に向けて、現在進めている教育改革を、そして自校の教育活動を教職員全員

が自らの使命として受け止め、それぞれが担当する業務の遂行に全力を尽くしていただくようお願いいたします。

以上により、平成 26 年度の理事長方針を次の通りとします

1. 第 2 次中期計画に沿った教育力強化の推進

- 1) 時代の要請で変化する「卒業生に求める学生像」に対し、学科・コースの教育目標が適正であるかを再検証し、教育プロセスの改善と教育成果の評価に基づいた PDCA サイクルを確実に回し、社会から評価され、各校の強みとなる教育改革を促進する。

PDCA サイクルの重要着眼点；

- ・ 大学： 学生の社会人基礎力・国際性の向上、地元役に役立つ人材育成
- ・ 専門学校： 産業界が求める人材像の検証と教育内容の革新
- ・ 中学・高校：「特色ある教育」の拡充、難関大学への進学対応

- 2) 教育改革実現のための施設・設備の重点拡充を図る。

- 3) FD、SD 活動を積極的に推進するとともに、教職員の世代交代の機会をとらえ、重点分野の教育力強化を図る。

2. 戦略的な広報活動の推進

- 1) 訴求対象者・内容・地域を明確にした戦略的広報活動を強化する。
- 2) 各校の立地と募集戦略に配慮し、法人全体のブランド力向上を狙った戦略的広報活動を推進する。

3. 法人内連携教育の強化

- 1) 高・大一貫教育、高・専一貫教育、中高一貫教育、専・大連携の学生生徒へのメリットを増大させるための教育プログラム改変計画を立案し実行する。
- 2) 平成 27 年度、28 年度に予見される学園内進学者数減少の回避策を立案し実行する。(目標進学者数 大学：80 人、専門学校：70 人)

4. 国際化対応教育の充実

- 1) 国際性の高い人材のニーズの高まりを受け、国際化教育プログラムを強化する
 - ・ 各校における海外留学機会の開拓と奨励策の拡充
 - ・ 浜松日本語学院と専門学校・大学が連携した留学生の進学・教育制度の拡充
 - ・ 中学・高校・大学における英語教育の充実

5. 沼津情報・ビジネス専門学校のリノベーション（刷新）計画の推進

- 1) 学科・コースおよびその運営体制の改変・強化策を立案し、着手する。
- 2) 新キャンパス・校舎の構想ならびに詳細計画を立案し、建築準備に着手する。

6. 第 3 次中期計画の立案開始

- 1) 大学： 「10 年後の姿」実現のための新たな「学部・学科構想」と、その具体化計画を立案する。
- 2) 専門学校： 10 年後も安定経営を維持するための新たな「学校群構想」と、その具体化計画を立案する。

7. 健全な財務体質の継続

- 1) 入学定員数を達成する。
(目標：入学者総数：2,300 人+50 人/日本語学院、在籍者総数：6,400 人)
- 2) 消費増税を克服し適正な帰属収支を維持する (目標帰属収支差額比率：5%)

2. 事業の概要

(1) 大学部門

① 本学の教育・研究の特徴と成果を効果的に広報する活動を教職員一体となって展開することにより、入学者目標数を達成すると共に、質の高い入学生を増やす

- ・学内における情報収集、外部に対する情報発信の窓口を「大学広報委員会」に一本化し、マスメディアに対する積極的な情報発信を行った。また、高校生対象の模擬授業や模擬講義を44回実施し、教員と直接接点できる機会を増やすとともに、本学の発行誌を提供するなど、高校生に対して積極的な広報活動を実施した。
- ・法人内高校で開催される進路イベントへの協力や文化祭での展示を行うことで本学の理解促進を図った。
- ・浜松日本語学院と連携を図り、入試制度を改善した。また、台湾の大学と学術交流及び学生交流に関する協定を締結した。

② 学生の主体的な学びと活動を引き出すための新カリキュラムに基づく教育を誠実に展開する。また、そのための教育の仕組みとその評価及び改善システムを実行に移し、教育改革を推進する

- ・袋井市との連携協定に基づく冠講座である「地域学」を新たに開講するとともに、1年生の全学共通の「創造・発見」で20テーマを開講し、やらまいか教育の充実を進めた。
- ・前後期に公開授業期間を設定し、学内外に本学の授業を公開し、アンケートを実施することで授業内容を見直し、教育力の向上を図った。
- ・各学科のディプロマポリシーにおいて育成する知識・能力を細分化し、項目をまとめ各科目の教育成果を記すシラバスに、到達目標とこれら項目を関連付けて記述するよう改善した。

③ 大学院改革の趣旨に沿った大学院教育を徹底し、入学者数を確保する。また、外部評価の高い研究を推進し、その成果を教育に反映すると同時に、地域企業・研究機関との連携を図り地域振興に貢献する

- ・「提案型教育研究費」制度の見直しを行い、先端機器分析センター・やらまいか創造工学センターを活用する研究課題の支援拡充を行った他、若手研究者が海外で研究成果発表等を実施するための支援拡充を図った。
- ・大学院教育のコース化により、学部教育と大学院教育との連続性を確保し、関連する分野の基礎的能力の充実と応用能力の育成に注力した。
- ・産学官ネットワークの強化として、袋井市、浜松市、静岡市、静岡県と連携協定を活かし、連携・協働のための本学応援団組織である新たな組織「産学コラボネット」の立ち上げを行った。

④ 日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の受審に向けて大学力を自ら点検・評価し、その結果を第三次中期計画に反映させる

- ・平成26年度自己点検評価書を日本高等評価機構に提出し、実地調査を受けたところ、日本高等評価機構より「適合」の評価結果を得た。
- ・平成29年度での学部学科改編を目標に入学者確保の見通し、社会・企業のニーズ、育成する人材像などについての方向性をまとめ、全学科の育成人材像、コース、カリキュラムの変更等について検討した。

(2) 中学校・高等学校部門

①目標生徒数を獲得する

【静岡北中学校・高等学校】

- ・中学校は、他校との差別化が図れる独自の教育内容を実践し、様々な広報媒体を活用した広報活動を行った。
- ・高校は、説明会等において全教員で運営する体制を構築し、独自の教育システムと教育内容をアピールする広報活動を展開した。

【星陵中学校・高等学校】

- ・外部環境の変化を考察し、広報活動の時期、方法、内容等を再検討した上で、地域の組織や学内掲示、ホームページを活用した情報発信を頻繁に行った。また、学校見学会や授業公開等において、参加型の企画を充実させた。

②進路実績の向上を図る

【静岡北中学校・高等学校】

- ・中学校は、学級・学年懇談会や学習面談、三者面談等を通して、高校進学に向けた意識付けを行った。
- ・高校は、教員の教科指導力・生徒指導力・進路指導力向上のための研修や授業研究の機会を計画的に実施した。

【星陵中学校・高等学校】

- ・大学、進学予備校等との連携を密にし、研修や授業研究を計画的に実施することで教員の教科指導力を向上させた。
- ・定着した学力を、より伸ばすための教科別学力育成プランを作成・実践し、学力を更に向上させることができた。

③法人内大学・専門学校との連携強化を図る

【静岡北中学校・高等学校】

- ・中学校は、高校との連携を密にするため、会議を合同で行うことで、情報共有を図りやすい体制を構築することができた。
- ・高校は、一貫教育の魅力あるプログラムを再構築するため、大学・専門学校の担当者と内容を検討するとともに、定期的な連絡会議を行い、情報共有を図った。

【星陵中学校・高等学校】

- ・高・大、高・専連携に関しての新しいコースプログラムを考案し、その実施に向け大学・専門学校の担当者と協議を重ね、コース再構築への足固めをした。
- ・教員に対して静岡理工科大学の説明会・研修会等を実施し、魅力を教員自身に理解させることで、万全な進路指導が可能な体制を整えた。

④学校評価を高める教育プログラムを展開する

【静岡北中学校・高等学校】

- ・中学校は、他校に勝る中高一貫教育を構築するため、独自のプログラムであるSSZ活動において環境調査や水質調査を実践した。
- ・高校は、海外研修の実施他、浜松日本語学院との交流授業や、オーストラリアの学校とのスカイプによる授業等を展開することで、国際感覚を身に付けることができた。

【星陵中学校・高等学校】

- ・独自のキャリア教育であるライフクリエーション教育を生徒ひとりひとりにあわせて実践することで、「実地訓練」「探求学習」としての位置づけができた。

(3) 専門学校部門

①目標定員確保の必達に向けた募集活動を実践する

- ・高校生への情報発信を強化するため、数種のSNSを積極的に活用し、募集イベントの情報や校内の様子等をタイムリーに発信するとともに、各校へ対する情報分析にも活用した。
- ・学校説明会や体験入学等において、学生スタッフの協力を得ることで、高校生に学校の雰囲気より身近に感じさせ、強みを説得力をもって伝えることができた。

②特色ある教育の展開及企業ニーズの高い資格取得により他校との差別化を図る

- ・学科ごとに資格や大会等における目標を掲げ、達成に向けて学生ひとりひとりにあわせてきめ細やかな指導を実施した。

③県内外の企業ニーズに即した就職指導体制を構築し、専門職内定率を高める

- ・ガイダンスにおける事前指導と実施後のフォローを徹底することで、受験率の向上を図った。また、各校主催の企業ガイダンスのほか、企業個別の校内説明会を積極的に展開した。
- ・就職指導において、教員と就職担当の連携により情報の共有化を行うとともに、就職実績向上への責任を持たせ、面接の細かな個別指導や合同面接会を実施した。

④第二期中期計画に基づく諸施策を着実に実行するとともに、5年後のビジョン策定を検討する

- ・学校関係者評価を実施し、外部委員の意見を学校運営に取り入れるよう努めた。
- ・中長期的な新しい専門学校の在り方について検討すべく、西部地区3校の連携の強化や各校における学科改編等について検討を行った。

3. 主な施設整備等の整備事業

※執行金額が一千万円以上の事業

①静岡理科大学

ファイルサーバ及びクライアントパソコンの更新
三次元測定機の購入

②静岡北高等学校

スクールバスの更新
校舎外壁塗装改修工事

③星陵高等学校

スクールバスの更新

④静岡デザイン専門学校

校舎1階・2階 空調設備の更新

⑤浜松情報専門学校

校舎改修工事

⑥学校法人

沼津市西条町土地の購入

⑦専門学校部門

専門学校6校のテレビCM放映

Ⅲ 財務の概要

平成 26 年度の消費収支は、最終予算（以下「予算」と言います）では、11 億 4,180 万円の消費支出超過を見込んでいましたが、帰属収入が 1 億 300 万円上回り、基本金組入額が 1 億 900 万円、消費支出が 1 億 9,300 万円下回ることにより、最終的に、当年度消費収支差額は約 4 億 600 万円収支を好転させた 7 億 3,600 万円の消費支出超過額となりました。

平成 26 年度の基本金組入れは、沼津情報・ビジネス専門学校に移転用地及び新校舎建設費用の支払い分が組入れられました。

【帰属収入の部】

帰属収入の合計は予算を 1 億 300 万円上回った 71 億 7,300 万円となりました。学納金は予算とほぼ同額ですが、寄付金、補助金、資産運用収入、事業収入、雑収入は予算を上回り、手数料は予算を下回りました。

対前年度比では、1 億 7,800 万円の増加となりました。学生生徒等納付金、手数料、資産運用収入、雑収入は増加しましたが、寄付金、補助金、事業収入は減少となりました。

帰属収入の構成比率は、学生生徒等納付金（69.5%・前年度 68.4%）と補助金（17.9%・前年度 18.6%）で、全体の約 9 割を占めています。これらの比率を日本私立学校振興・共済事業団の発行する「今日の私学財政（平成 26 年度版）」の大学法人（医歯系を除く）の指数と比較すると、学生生徒等納付金は全国大学法人の平均値 72.4%より 2.9 ポイント低いですが、補助金は平均値 12.8%より 5.1 ポイント高い指数となっています。なお本法人の補助金比率が高い要因は、各校において運営費及び経常費補助金に加え設備関係補助金の交付申請を行っていること、大学に比べ補助金交付率の高い中学校・高等学校を複数抱えていることによりです。

主なる科目について、以下に解説いたします。

（1）学生生徒等納付金

予算とはほぼ同額、対前年度比は 9,200 万円増加の 50 億 5,600 万円となりました。部門別内訳は静岡理工科大学が 37%の 18 億 6,100 万円、中学・高校部門が 25%の 12 億 5,900 万円、専門学校部門が 38%の 19 億 3,500 万円となります。

なお学生数は学園全体の入学者数で前年度より 241 人増加の 2,376 人となりました。また在籍者数は前年度より 145 人増加の 6,426 人となりました。在籍者数は大学が前年度とほぼ同数となりましたが、中学・高校、専門学校が学生生徒数を増加させたことにより、学生生徒等納付金を増加させました。

（2）手数料

予算を 100 万円下回り、対前年度比は 200 万円増加の 8,100 万円となりました。

（3）寄付金

予算を 2,100 万円上回り、対前年度比は 1,100 万円減少の 9,500 万円となりました。

対前年度比減少の主な要因は、静岡北高スクールバス及び公用車購入に係る寄付金 1,600 万円減少によるものです。

（4）補助金

予算を 5,300 万円上回り、対前年度比は 4,700 万円減少の 13 億 500 万円となりました。

対前年度比減少の主な要因は、大学の施設設備補助金 3,200 万円、経常費補助金 1,100 万円減少によるものです。

(5) 資産運用収入

予算を 1,700 万円上回り、対前年度比は 1,100 万円増加の 3 億 800 万円となりました。収入の主なものは、有価証券等の受取利息・配当金です。

(6) 事業収入

予算を 200 万円上回り、対前年度比は 5,500 万円減少の 2 億 2,900 万円となりました。対前年度比減少の主な要因は、大学の受託研究に係る収入が 4,600 万円、専門学校の受託事業に係る収入 1,000 万円が減少したことによるものです。

(7) 雑収入

予算を 600 万円上回り、対前年度比は 2,500 万円増加の 2 億円となりました。対前年度比増加の主な要因は、退職金社団交付金収入の増加によるものです。

【基本金組入額の部】

本年度の基本金組入額は、すべて第 1 号基本金組入額で、11 億 4,900 万円の組入れとなりました。

主な内訳は、沼津情報・ビジネス専門学校の移転用地及び新校舎建設費用 10 億 5,900 万円始めとした資産の取得等により 13 億 700 万円、前期末未組入額 7,700 万円が増加となりますが、過年度取得資産の除却 1 億 5,000 万円及び期末未払金 8,500 万円が減少となるため、結果的に 11 億 4,900 万円の組入れとなりました。

【消費支出の部】

消費支出は、予算に対し借入金利息はほぼ同額、人件費、教育研究経費、管理経費は下回り、資産処分差額は上回りました。予備費が 4,600 万円予算を残したため、消費支出合計では予算より 1 億 9,300 万円下回る 68 億 6,400 万円となりました。

対前年度比は、人件費、教育研究経費、資産処分差額は増加、管理経費、借入金等利息は減少、消費支出合計では 1 億 3,600 万円の増加となりました。

消費支出の主なる科目について、以下に解説いたします。

(1) 人件費

予算を 1,900 万円下回り、対前年度比は 9,080 万円増加の 38 億 7,700 万円となりました。内訳は教員人件費が 28 億 600 万円、職員人件費が 8 億 6,600 万円、退職金・退職給与引当金繰入額が 1 億 6,800 万円等です。

対前年度比増加の主な要因は、教員人件費が 6,800 万円増加、職員人件費が 3,110 万円増加、退職金・退職給与引当繰入額等が 830 万円減少したことによるものです。

(2) 教育研究経費

予算を 9,700 万円下回り、22 億 2,800 万円となりました。大学で研究費等の未消化分のため 3,200 万円下回ったほか、各校で光熱水費、委託費、減価償却費などが下回り 9,700 万円予算を残すこととなりました。

対前年度では 5,750 万増加となり、主な要因は、静岡北高及び北中の修繕費が 2,800 万円、各校の奨学費が 2,300 万円増加したものです。

(3) 管理経費

予算を 3,400 万円下回り、7 億 4,600 万円となりました。

対前年度では 1,000 万円の減少となり、広報費、印刷製本費等が減少しています。

(4) 資産処分差額

予算を 330 万円上回り、対前年度比は 270 万円増加の 430 万円となりました。

【帰属収支差額・消費収支差額】

上記の帰属収入、消費支出の結果、帰属収支差額は予算より 2 億 9,600 万円収支が好転した 4 億 1,300 万円となりました。帰属収入に対する帰属収支差額比率は 5.7%であり、大学法人の平均値 5.2%を上回る比率となりました。

また、当年度消費収支差額は予算より 4 億 600 万円好転したマイナス 7 億 3,600 万円となりました。沼津情報・ビジネス専門学校移転に係る支出の基本金組入れが要因となっておりますが、基本金組入率は 15.8%と大学法人全国平均値である 12.1%より上回っております。

【貸借対照表】

資産は、固定資産が対前年度比 2,500 万円減少の 327 億 6,100 万円となり、流動資産は対前年度比 4 億 4,700 万円増加の 37 億 4,900 万円となりましたので、総資産額は対前年度比 4 億 2,200 万円増加の 365 億 1,000 万円となりました。

有形固定資産では沼津情報・ビジネス専門学校の移転用地取得、新校舎建設費用等により 12 億 9,000 万円増加した一方、施設設備の除却や減価償却により 8 億 3,000 万円減少となりました。その他の固定資産では減価償却引当特定資産は増加しましたが、長期有価証券の減少により 4 億 8,800 万円の減少となりました。

なお、流動資産は、現預金が 4 億 7,700 万円増加となりました。

負債は、固定負債が対前年度比 6,000 万円減少の 6 億 3,700 万円となり、流動負債は対前年度比 6,800 万円増加の 22 億 6,300 万円となりましたので、負債の部合計では、900 万円増加の 29 億円となりました。負債の変動は、固定負債は日本私立学校振興・共済事業団からの借入金を償還したこと、流動負債は期末預り金及び前受金が増加したことによります。

財務比率により、資産、負債、自己資金（基本金+消費収支差額）を見ると、固定資産構成比率は 89.7%と昨年度より 1.1 ポイント低下しましたが、大学法人の全国平均 86.7%と比べ若干高めとなりました。しかしながら、固定資産のうち、運用資産である有価証券の比率が大きくなっているため、内部留保資産比率、運用資産余裕比率はそれぞれ 48.4%、2.7 年となり、大学法人全国平均値の 26.2%、1.8 年を大きく上回っています。このことは、不測の事態に陥った時にも耐えうるだけの資産を保持していることを表しています。

また、負債、自己資金の状況を見ると、総負債比率は 7.9%で大学法人全国平均値 12.6%を下回っています。内訳となる固定負債構成比率は 1.7%と昨年度より 0.2 ポイント低下し、さらに大学法人全国平均値 7.2%を下回っており、負債の負担は小さいと言えます。一方、自己資金構成比率は 92.1%で大学法人全国平均値 87.4%を上回っています。これにより、資産の取得が外部負債によるものではなく自己資金により調達していることが示されており、

長期的な債務の比率は小さく、前述の資産の流動性と併せて、昨年度より一層、財務状況は健全性を維持していると言えます。

本法人の会計は「学校法人会計基準」に準拠しており、各用語の定義は以下のとおりです。

資金収支計算書：学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と、支払資金の収入および支出の顛末を明確に示す会計資料です。

消費収支計算書：学校法人が当該会計年度の消費収入および消費支出の内容と、均衡状態を明確にし、学校法人が永続的な維持・運営をするための会計資料です。

貸借対照表：年度末における財政状態を表すもので、学校法人の教育活動を維持・継続するために、必要な保有資産の状況を示すための会計資料です。

帰属収入：当該年度の収入のうち、学校法人の負債とならない収入のことで、借入金、前受金、預り金、競争的資金による補助金（科学研究費補助金等）等は含まれません。

基本金組入額：当該年度に基本金として積み立てるために、相当額を帰属収入から控除した額のことです。基本金の概念に照らし、消費支出に充当できる消費収入と区別するために、帰属収入から控除しています。

消費収入：消費支出に充当することができる収入で、帰属収入から基本金組入額を差し引いた額のことです。

消費支出：教職員の人件費、教育研究経費、管理経費、借入金等利息など当該年度に消費した額のことです。退職給与引当金繰入額や減価償却額も含まれています。

教育研究経費：教育・研究活動に直接要する経費のことです。

管理経費：役員の業務執行、総務・財務・施設・教職員の福利厚生といった管理運営及び学生募集に要する経費のことです。

基本金：学校の恒常的な運営に必要な資産や基金のことで、いずれも計画的に積み立てていくことが要求されています。

基本金には4つの種類があり、以下ようになります。

第1号基本金：校地(土地)・校舎(建物)・機器備品・図書といった、学校法人における教育に必要とされる固定資産の取得価額合計

第2号基本金：将来の固定資産取得のために先行して積み立てておくべき金銭などの価額

第3号基本金：教育・研究遂行のために必要な研究費や、学生・生徒等に対する奨学金の原資などのために設けられた基金の積立額

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣に定められた額（学校法人の運営に必要な1カ月分の運転資金相当額）

学校法人会計の特徴と企業会計との相違点

学校法人とは、私立学校の設置を目的として、私立学校法の定めるところにより設置された法人のことを指します。企業が営利を目的とした事業活動を行うのに対し、学校法人は学校運営により教育研究活動を遂行することを目的としています。

学校法人は、学生生徒へ質の高い教育研究活動を提供するため、安定した経営の元、その活動を永続的に継続維持していくことが求められており、その目的の違いから、企業会計とは異なる「学校法人会計基準」に従い会計処理を行います。学校法人会計基準により作成が義務付けられている「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の計算書と企業会計における計算書には下記のような相違点があります。

※平成27年度から、学校法人会計基準の改正により計算書類が変更いたします。

「資金収支計算書」及び「貸借対照表」については、科目名称及び配列等の軽微な変更となります。「消費収支計算書」については、「事業活動収支計算書」と名称を変更し、3区分（教育活動収支、教育外活動収支、特別収支）での表示となる等大きく変更いたします。

学校法人会計	企業会計																									
<p>資金収支計算書 当該会計年度における諸活動に関する全ての収入及び支出の内容を明らかにし、資金（現金及び預金）の収入及び支出の顛末を表す計算書。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">資金支出</td> <td style="width: 50%;">資金収入</td> </tr> <tr> <td>支出調整（※1）</td> <td>収入調整（※2）</td> </tr> <tr> <td>次年度繰越支払資金</td> <td>前年度繰越支払資金</td> </tr> </table> <p>※1 期末未払金など当該会計年度に含めない資金 ※2 前期末前受金など当該会計年度に含めない資金</p>	資金支出	資金収入	支出調整（※1）	収入調整（※2）	次年度繰越支払資金	前年度繰越支払資金	<p>キャッシュフロー計算書 当該会計年度における現金及び預金の流入出を示す計算書。「営業活動」「投資活動」「財務活動」の3区分で表示されており、資金がどのような活動により流動したかを表す。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>I 営業活動によるキャッシュフロー</td> </tr> <tr> <td>II 投資活動によるキャッシュフロー</td> </tr> <tr> <td>III 財務活動によるキャッシュフロー</td> </tr> <tr> <td>IV 現金及び現金同等物の増減額（I+II+III）</td> </tr> <tr> <td>V 現金及び現金同等物の期首残高</td> </tr> <tr> <td>VI 現金及び現金同等物の期末残高（IV+V）</td> </tr> </table>	I 営業活動によるキャッシュフロー	II 投資活動によるキャッシュフロー	III 財務活動によるキャッシュフロー	IV 現金及び現金同等物の増減額（I+II+III）	V 現金及び現金同等物の期首残高	VI 現金及び現金同等物の期末残高（IV+V）													
資金支出	資金収入																									
支出調整（※1）	収入調整（※2）																									
次年度繰越支払資金	前年度繰越支払資金																									
I 営業活動によるキャッシュフロー																										
II 投資活動によるキャッシュフロー																										
III 財務活動によるキャッシュフロー																										
IV 現金及び現金同等物の増減額（I+II+III）																										
V 現金及び現金同等物の期首残高																										
VI 現金及び現金同等物の期末残高（IV+V）																										
<p>消費収支計算書 当該会計年度における諸活動に関する全ての消費収入及び消費支出の内容及び収支均衡の状態を明らかにする計算書。自己資金で取得した固定資産の取得額である基本金組入額分を消費収入金額より控除したものが、消費収入であり、消費収入と消費支出のどちらの差額が大きいかにより、収支均衡の状態を表す。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">基本金組入額</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>消費支出</td> <td>消費収入</td> <td>帰属収入</td> </tr> <tr> <td>翌年度繰越消費収支差額</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	基本金組入額			消費支出	消費収入	帰属収入	翌年度繰越消費収支差額			<p>損益計算書 当該会計年度における全ての収益と費用とを対比し、経営成績（収益の状態）を明らかにする計算書。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">費用</td> <td style="width: 50%;">収益</td> </tr> <tr> <td>利益</td> <td></td> </tr> </table>	費用	収益	利益													
基本金組入額																										
消費支出	消費収入	帰属収入																								
翌年度繰越消費収支差額																										
費用	収益																									
利益																										
<p>貸借対照表 年度末における資産、負債、基本金、消費収支差額の内容及び金額を示し、学校法人の財政状態を明らかにする計算書。学校法人における固定資産の重要性から、固定性配列法となっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 33%;">固定資産</td> <td style="width: 33%;">固定負債</td> <td rowspan="2" style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基本金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> <td>消費収支差額</td> </tr> <tr> <td>(支払資金残高)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	固定資産	固定負債		流動負債		基本金		流動資産		消費収支差額	(支払資金残高)			<p>貸借対照表 一定時点における資産、負債、純資産の内容及び金額を示し、企業の財政状態を明らかにする計算書。原則として、流動性配列法となっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">流動資産</td> <td style="width: 33%;">流動負債</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(支払資金残高)</td> <td>資本金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>剰余金</td> <td></td> </tr> </table>	流動資産	流動負債			固定負債		(支払資金残高)	資本金		固定資産	剰余金	
固定資産		固定負債																								
	流動負債																									
	基本金																									
流動資産		消費収支差額																								
(支払資金残高)																										
流動資産	流動負債																									
	固定負債																									
(支払資金残高)	資本金																									
固定資産	剰余金																									

1 資金収支計算書

(単位：千円)

大科目名	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
<収入の部>					
学生生徒納付金収入	5,056,872	4,964,103	4,941,431	4,938,142	4,537,938
手数料収入	81,617	79,387	78,473	78,096	83,770
寄付金収入	79,593	93,248	60,492	34,321	34,155
補助金収入	1,305,971	1,353,454	1,268,641	1,290,121	1,262,348
資産運用収入	309,768	271,329	204,968	235,151	236,785
資産売却収入	3,719,643	2,022,290	1,900,346	2,695,796	1,058,086
事業収入	229,457	284,210	276,817	186,283	198,358
雑収入	199,103	174,447	175,194	202,705	161,566
借入金収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,110,420	1,073,443	1,032,235	1,032,224	1,079,671
その他の収入	731,097	675,556	902,393	708,566	577,585
資金収入調整勘定	△1,274,859	△1,244,789	△1,212,246	△1,451,003	△1,259,895
合 計	11,548,686	9,746,682	9,628,747	9,950,407	7,970,371
前年度繰越支払資金	2,841,365	2,812,851	2,833,419	3,102,261	3,040,565
収入の部合計	14,390,051	12,559,533	12,462,166	13,052,668	11,010,936

<支出の部>					
人件費支出	3,874,275	3,778,496	3,763,030	3,761,583	3,548,537
教育研究経費支出	1,432,437	1,374,627	1,351,430	1,354,294	1,243,476
管理経費支出	668,083	680,537	626,414	654,829	650,092
借入金等利息支出	7,796	11,522	13,527	19,093	22,722
借入金等返済支出	68,650	157,530	90,870	185,290	129,750
施設関係支出	1,134,512	394,655	276,920	974,607	2,220,517
設備関係支出	160,671	278,188	210,163	283,010	270,438
資産運用支出	3,474,497	2,686,927	2,679,766	2,188,654	721,511
その他の支出	604,645	714,092	1,063,440	1,467,082	499,366
[予備費]	0	0	0	0	0
資金支出調整勘定	△354,312	△358,410	△426,248	△669,197	△1,397,738
合 計	11,071,257	9,718,167	9,649,314	10,219,249	7,908,674
次年度繰越支払資金	3,318,793	2,841,365	2,812,851	2,833,419	3,102,261
支出の部合計	14,390,051	12,559,533	12,462,166	13,052,668	11,010,936

※各科目の千円未満の端数は切り捨ててあります。

※学内取引収支は除いています。

2 消費収支計算書

(単位：千円)

大科目名	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
<消費収入の部>					
学生生徒等納付金	5,056,872	4,964,103	4,941,431	4,938,142	4,537,938
手数料	81,617	79,387	78,473	78,096	83,770
寄付金	95,098	106,002	71,044	60,419	52,186
補助金	1,305,971	1,353,454	1,268,641	1,290,121	1,262,348
資産運用収入	308,144	297,410	204,571	234,757	235,323
資産売却差額	0	290	18,067	46,340	47,901
事業収入	229,457	284,210	276,817	186,283	198,358
雑収入	200,008	174,447	180,958	225,849	167,026
帰属収入合計	7,277,170	7,259,306	7,040,005	7,060,010	6,584,854
基本金組入額合計	△1,148,935	△648,415	△879,763	△1,441,456	△1,824,625
消費収入の部合計	6,128,235	6,610,890	6,160,241	5,618,554	4,760,229

<消費支出の部>					
人件費	3,877,402	3,786,571	3,781,333	3,766,024	3,738,307
(退職金)	(154,093)	(151,633)	(131,145)	(165,397)	(122,156)
(退職給与引当金繰入額)	(14,640)	(23,308)	(26,921)	(20,652)	(189,770)
教育研究経費	2,227,867	2,170,349	2,108,525	2,073,245	1,863,948
(減価償却額)	(790,127)	(792,915)	(753,998)	(715,232)	(617,251)
管理経費	746,691	757,129	699,615	724,927	684,726
(減価償却額)	(78,607)	(76,591)	(73,200)	(70,097)	(34,634)
借入金等利息	7,796	11,522	13,527	19,093	22,722
資産処分差額	4,287	1,568	1,219	125,910	7,350
徴収不能額	0	0	0	0	0
徴収不能引当金繰入額	0	0	0	0	81
[予備費]	0	0	0	0	0
消費支出の部合計	6,864,044	6,727,141	6,604,221	6,709,201	6,317,137
当年度帰属収支差額	413,125	532,165	435,784	350,809	267,716
当年度消費収支差額	△735,809	△116,251	△443,979	△1,090,647	△1,556,908
前年度繰越消費収支差額	1,821,334	1,903,075	2,346,962	3,437,540	4,704,941
基本金取崩額	103,065	34,509	92	70	289,507
翌年度繰越消費収支超過額	1,188,590	1,821,334	1,903,075	2,346,962	3,437,540

※各科目の千円未満の端数は切り捨ててあります。

※学内取引収支は除いています。

3 貸借対照表

<資産の部>

(単位：千円)

科 目	2 6 年度末	2 5 年度末	2 4 年度末	2 3 年度末	2 2 年度末
固定資産	32,760,920	32,785,973	32,513,919	32,299,604	19,185,155
有形固定資産	15,933,993	15,470,712	15,620,734	15,920,753	15,516,631
土地	4,570,090	4,235,621	4,235,621	4,212,122	3,951,634
建物	8,990,665	9,450,492	9,581,075	10,095,971	10,361,439
構築物	512,000	573,615	438,585	481,244	174,163
教育研究用機器備品	545,386	619,330	571,865	572,404	477,838
図書	497,379	492,603	485,745	478,139	478,252
車輛	53,488	54,972	36,725	23,215	19,379
建設仮勘定	723,975	0	220,130	0	0
その他の固定資産	16,826,926	17,315,261	16,893,185	16,378,851	3,668,524
ソフトウェア	49,065	78,411	116,538	150,263	174,298
有価証券	11,847,480	12,634,885	12,527,652	12,306,154	32,512
退職給与引当特定資産	329,500	329,100	317,300	325,000	149,900
減価償却引当特定資産	4,560,010	4,232,010	3,891,010	3,557,010	3,271,010
流動資産	3,749,141	3,302,150	3,245,502	3,454,576	17,008,870
現金預金	3,318,793	2,841,365	2,812,851	2,833,419	3,102,261
有価証券	0	19,639	19,624	19,606	13,452,136
資産の部合計	36,510,061	36,088,124	35,759,421	35,754,181	36,194,025

<負債、基本金および消費収支差額の部>

科 目	2 6 年度末	2 5 年度末	2 4 年度末	2 3 年度末	2 2 年度末
固定負債	637,349	696,904	826,494	908,230	1,233,329
長期借入金	301,260	369,910	505,220	596,090	742,500
退職給与引当金	326,230	323,104	315,028	302,489	321,055
流動負債	2,262,934	2,194,567	2,268,439	2,617,246	3,082,801
短期借入金	68,650	68,650	90,870	90,870	129,750
前受金	1,110,420	1,073,443	1,032,235	1,032,224	1,079,671
負債の部合計	2,900,283	2,891,472	3,094,933	3,525,477	4,316,131
基本金の部合計	32,421,187	31,375,318	30,761,411	29,881,740	28,440,353
消費収支差額の部合計	1,188,590	1,821,334	1,903,075	2,346,962	3,437,540
負債、学内貸借、基本金の部 及び消費収支差額の部合計	36,510,061	36,088,124	35,759,421	35,754,181	36,194,025

※各年度決算額は千円未満を切り捨ててあります。

財務比率比較表（消費収支計算関係比率）

比 率	算 式	評価	平成 26年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	平成 22年度	全国平均 (平成25年度)
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	▼	53.3 %	52.2 %	53.7 %	53.3 %	56.8 %	52.4 %
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	76.7 %	76.3 %	76.5 %	76.3 %	82.4 %	72.4 %
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	△	30.6 %	29.9 %	30.0 %	29.4 %	28.3 %	31.5 %
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	▼	10.3 %	10.4 %	9.9 %	10.3 %	10.4 %	8.8 %
借入金等利息比率	$\frac{\text{利息等}}{\text{帰属収入}}$	▼	0.1 %	0.2 %	0.2 %	0.3 %	0.3 %	0.3 %
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	△	5.7 %	7.3 %	6.2 %	5.0 %	4.1 %	5.2 %
消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	▼	94.3 %	92.7 %	93.8 %	95.0 %	95.9 %	94.7 %
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{納付金}}{\text{帰属収入}}$	～	69.5 %	68.4 %	70.2 %	69.9 %	68.9 %	72.4 %
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	△	1.3 %	1.5 %	1.0 %	0.9 %	0.8 %	2.2 %
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	△	17.9 %	18.6 %	18.0 %	18.3 %	19.2 %	12.8 %
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	△	15.8 %	8.9 %	12.5 %	20.4 %	27.7 %	12.1 %
減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	～	12.7 %	12.9 %	12.5 %	11.7 %	10.3 %	11.7 %

(注1) △：高い方がよい ▼：低い方がよい ～：どちらともいえない

(注2) 全国平均は、医歯系法人を除く数値を採用している。

財務比率比較表（貸借対照表関係比率）

比 率	算 式	評価	平成 2 6 年度	平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	平成 2 3 年度	平成 2 2 年度	全国平均 (平成25年度)
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	89.7 %	90.8 %	90.9 %	90.3 %	53.0 %	86.7 %
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	43.6 %	42.9 %	43.7 %	44.5 %	42.9 %	61.2 %
その他の固定資産構成比率	$\frac{\text{その他の固定資産}}{\text{総資産}}$	△	46.1 %	48.0 %	47.2 %	45.8 %	10.1 %	25.5 %
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	10.3 %	9.2 %	9.1 %	9.7 %	47.0 %	13.3 %
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	▼	1.7 %	1.9 %	2.3 %	2.5 %	3.4 %	7.2 %
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	▼	6.2 %	6.1 %	6.3 %	7.3 %	8.5 %	5.4 %
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	△	48.4 %	49.1 %	47.7 %	45.6 %	45.2 %	26.2 %
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{消費支出}}$	△	2.7 年	2.8 年	2.8 年	2.6 年	2.8 年	1.8 年
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	△	92.1 %	92.0 %	91.3 %	90.1 %	88.1 %	87.4 %
消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	△	3.3 %	5.0 %	5.3 %	6.6 %	9.5 %	△12.2 %
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	▼	97.5 %	98.8 %	99.5 %	100.2 %	60.2 %	99.2 %
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	▼	95.7 %	96.7 %	97.1 %	97.5 %	57.9 %	91.7 %
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	165.7 %	150.5 %	143.1 %	132.0 %	551.7 %	245.9 %
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	7.9 %	8.0 %	8.7 %	9.9 %	11.9 %	12.6 %
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	▼	8.6 %	8.7 %	9.5 %	10.9 %	13.5 %	14.4 %
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	298.9 %	264.7 %	272.5 %	274.5 %	287.3 %	327.9 %
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	99.7 %	99.7 %	99.1 %	97.4 %	94.9 %	97.1 %
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	～	61.1 %	58.7 %	57.8 %	55.5 %	55.1 %	48.0 %

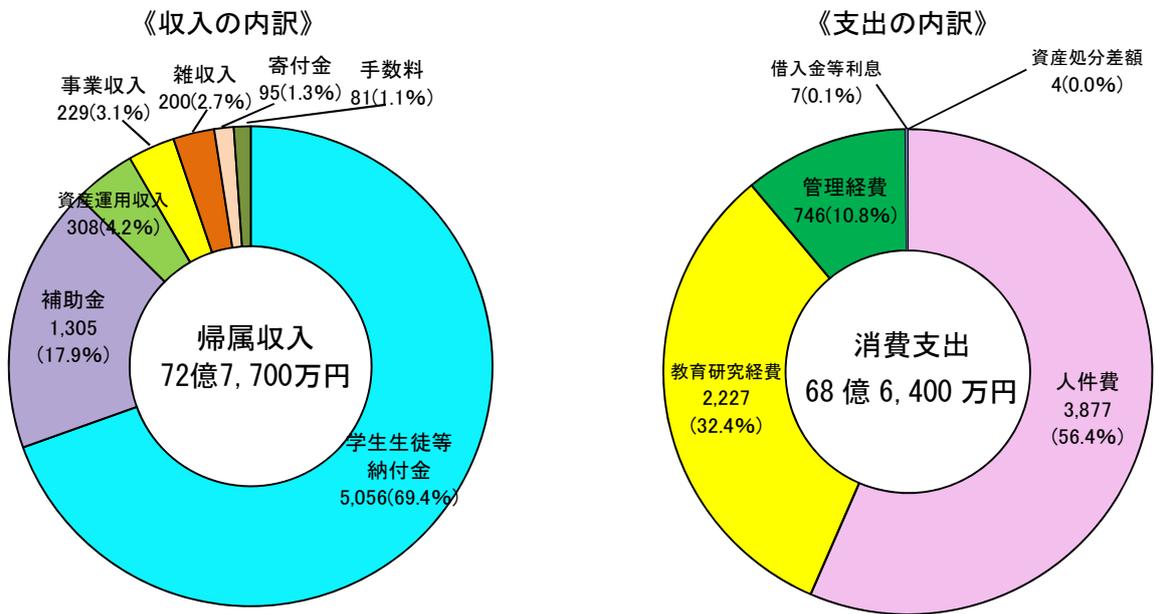
（注1）△：高い方がよい ▼：低い方がよい ～：どちらともいえない

（注2）総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額、運用資産＝その他の固定資産＋流動資産

自己資金＝基本金＋消費収支差額、外部負債＝総負債－（退職給与引当金＋前受金）

（注3）全国平均は、医歯系法人を除く数値を採用している。

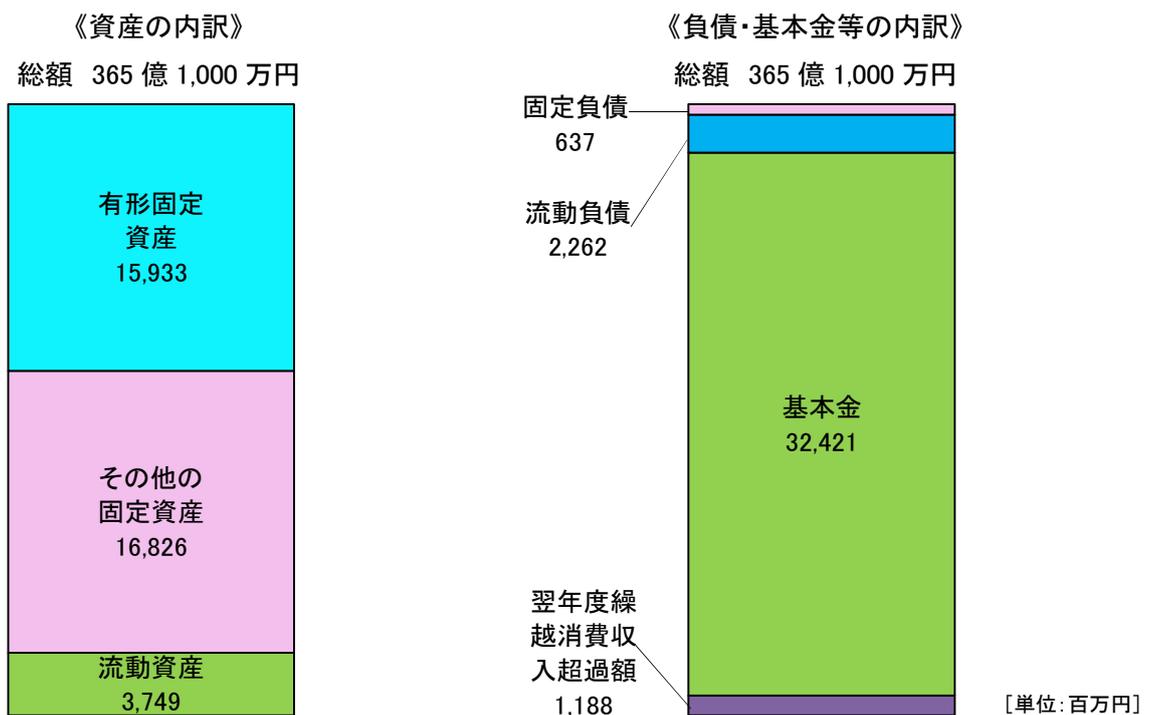
—消費収支計算書（帰属収入・消費支出）—



帰属収支差額
4億1,300万円

[単位:百万円]

—貸借対照表（資産・負債・基本金・消費収支超過額）—



[単位:百万円]

- 主要な財務比率の状況 -

